



神奈川県

使用者のための労務管理セミナー

参加無料

2019 年

11 月 29 日 (金)

14:00~16:00

「同一労働同一賃金への実務対応」

2020 年 4 月に施行されるパート有期雇用労働法について、均衡・均等待遇や労働者への説明義務など、企業として行うべき具体的対応について解説していただきます。

〈講師〉 社会保険労務士 北岡 大介 氏

2019 年

12 月 3 日 (火)

14:00~16:00

「企業のパワハラ防止義務化への実務対応」

法改正の概要と、パワハラを起こさないための、また、起こってしまった際の、企業としての対応のポイントなどを解説していただきます。

〈講師〉 中町誠法律事務所 弁護士 中井 智子 氏

会 場

11/29 川崎市生活文化会館（てくのかわさき ホール）
12/ 3 川崎市産業振興会館（9 階 研修室）

※詳細は裏面をご覧ください

対 象

経営者、人事労務担当者、関心のある方

定 員

各回 50 名程度 事前申込制（先着順）

申込方法

ホームページから <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>

かながわ労働センター川崎支所

検索

主催:神奈川県かながわ労働センター川崎支所（問合せ 044-833-3141）

川崎地域中小企業労務管理セミナー事業幹事会

共催:公益財団法人神奈川県労働福祉協会・公益財団法人川崎市産業振興財団

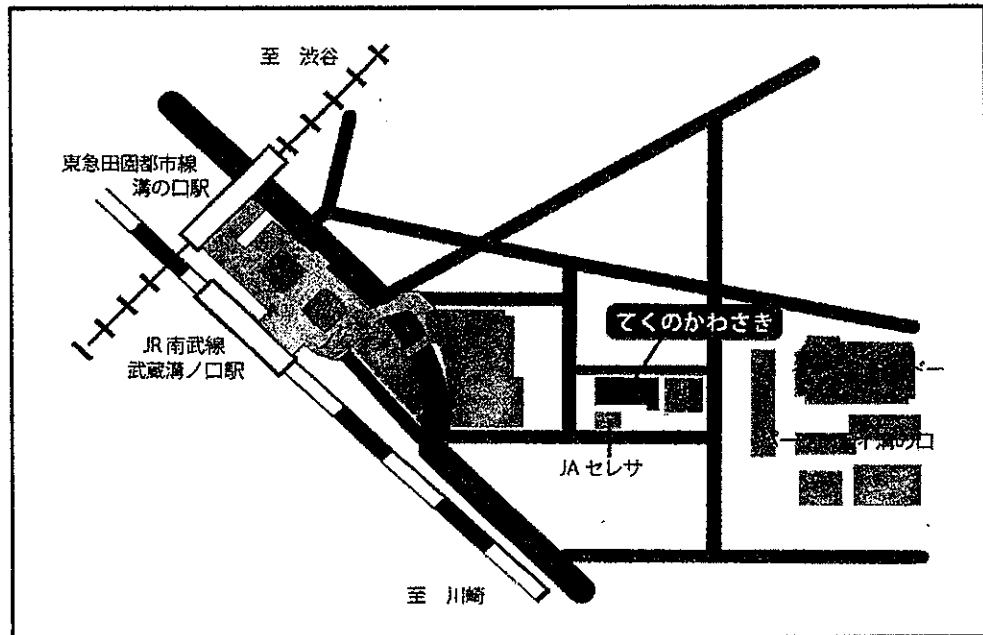
後援:川崎市・川崎商工会議所

会場案内図

本セミナーに関するお問い合わせは、かながわ労働センター川崎支所(044-833-3141)まで
お願いします。

11/29 (金) 川崎市生活文化会館 (てくのかわさき)

J R 南武線武蔵溝ノ口駅又は東急線溝の口駅から徒歩 5 分
川崎市高津区溝口 1 - 6 - 10



12/3 (火) 川崎市産業振興会館

J R 川崎駅又は京急川崎駅から徒歩 8 分
川崎市幸区堀川町 66-20

